

SDGs未来都市としま

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



(素案)

## 豊島区子ども・若者総合計画

(令和2～6年度)

令和2年度実施状況

令和〇年〇月

豊島区青少年問題協議会



---

---

はじめに

令和〇年〇月

豊島区青少年問題協議会

会長 野村 武司

---

---

## 目次

I 豊島区子ども・若者総合計画について	1
1 概要	1
2 施策の体系	3
3 実施状況の検証	4
II 令和2年度実施状況	5
1 全体の状況	5
2 体系別の状況（重点事業）	6
目標Ⅰ 子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する	
（1）子どもの権利に関する理解促進	6
（2）子どもの意見表明・参加の促進	8
（3）子どもの居場所・活動の充実	9
（4）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済	14
目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てるための支援を推進する	
（1）子どもや家庭への医療・健康支援	18
（2）子育て家庭への支援	20
目標Ⅲ 子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する	
（1）幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実	24
（2）子どもの主体性を尊重した学校環境の整備	26
（3）子ども・若者支援に関わる人への支援	28
目標Ⅳ 若者の自立と社会参加を支援する	
（1）若者の自立支援	30
（2）若者の参加支援	31

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           目標Ⅴ それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する         </div>		
(1) 状況に応じた支援	.....	32
(2) 相談体制の充実と情報発信	.....	40
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           目標Ⅵ 子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する         </div>		
(1) 地域の力の活用	.....	41
(2) 安全・安心な社会環境の整備	.....	43
(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり	.....	44
3  まとめ	.....	45
Ⅲ 資料編	.....	別紙

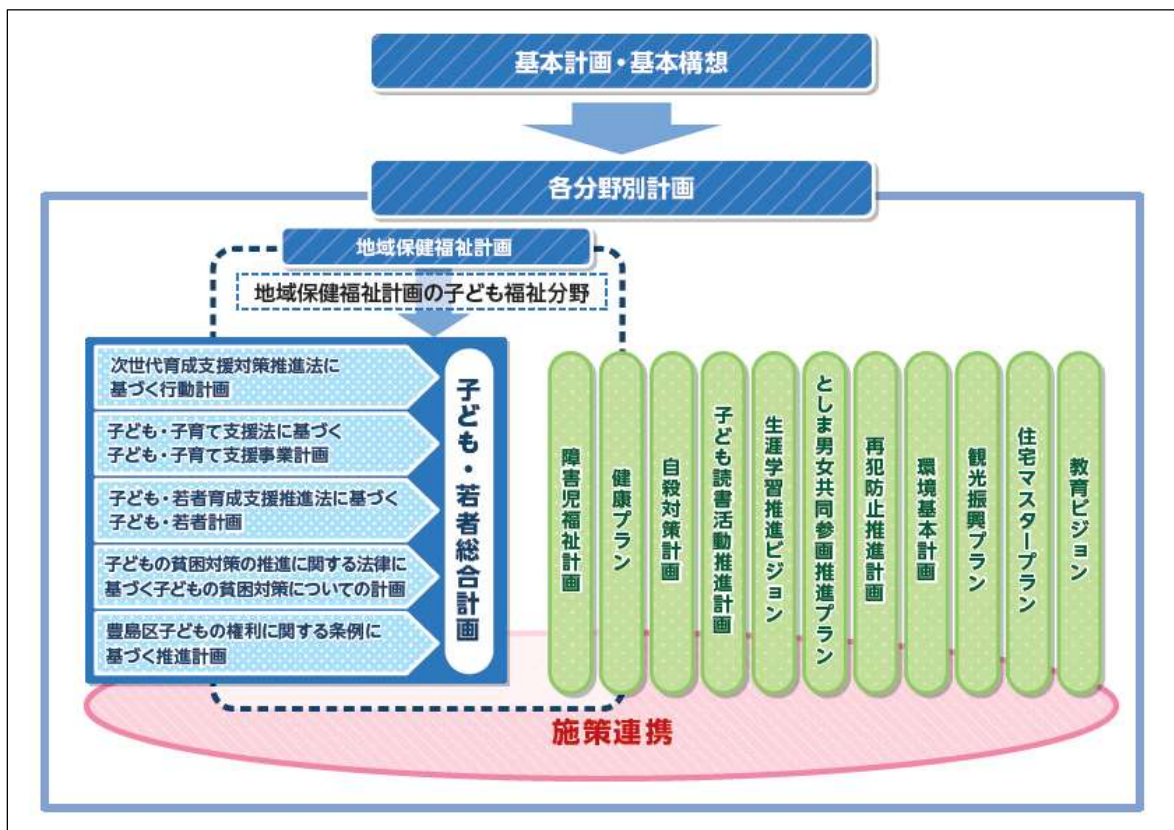
# I 豊島区子ども・若者総合計画について

## 1 概要

### 【計画策定の背景・目的】

子ども・若者支援策を総合的に展開するため、平成 31 年度までを計画期間とする「豊島区子どもプラン（子ども・子育て支援事業計画を含む）」及び「豊島区子ども・若者計画」の改定を契機に、2つの計画を統合し、「豊島区子ども・若者未来応援あり方検討会報告書」の観点を包含するとともに、新たに「子どもの権利推進計画」を盛り込んで、子ども・若者に関する総合計画を策定しました。

### 【計画の位置付け】



### 【計画期間】

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間

### 【計画の対象】

子ども・若者や妊娠期の方、子育て家庭を対象とします。計画の対象となる子ども・若者は原則として 0 歳から 30 歳までとし、一部の施策は概ね 39 歳までとします。

## 【計画の基本理念】

すべての子ども・若者の権利が保障され  
豊かな文化の中で自分らしく成長できるまちづくり

## 【基本的な考え方】

計画の基本理念を実現するために、現状と課題を踏まえて、以下の5つの考え方で施策を推進していきます。

### (1) 子ども・若者一人ひとりを権利の主体として尊重する。

- ・ 子ども・若者の今の「思い」を受け止め、子ども・若者を育成の対象と捉えるのではなく、社会の構成員として認め合い、権利の主体としての意見や選択を尊重する取組を推進します。

### (2) 安心して子育てできる環境を整備し、親子が共に成長できるように支援する。

- ・ 子ども・若者が健やかに成長するために、家庭が孤立することなく、必要な協力を得ながら、保護者と子どもが安心して地域で暮らせる環境が必要です。
- ・ 保護者と子どもがお互いを大切に思いながら、それぞれが自分らしく暮らせるよう支援します。

### (3) 子ども・若者の成長段階に応じて、切れ目なく支援する。

- ・ 子どもの権利は、子どもが皆等しく生まれながらに持っており、その年齢や発達に応じて保障されるものです。
- ・ 子どもは他者との関わりの中から、お互いの権利の尊重、責任などを学び、権利を実現していく力を培っていきます。
- ・ 子ども・若者の支援にあたっては、乳幼児期から学童期、思春期、青年期まで、発達段階ごとに必要となる支援を継続的に行うことが求められます。
- ・ 子ども・若者が自己肯定感を育み、自尊感情を醸成させ、自己として確立できるよう支援します。

### (4) 家庭、子どもに関わる施設、地域、関係機関、行政が連携・協働し、社会全体で子ども・若者を支援する。

- ・ 子ども・若者は社会の関わりの中で成長します。
- ・ 家庭、就学前児童の教育・保育施設、学校、放課後対策施設などの子どもに関わる施設、地域、NP〇などの地域団体、関係機関、行政が、それぞれの特性を活かしながら、連携・協働し、子ども・若者の成長を支援します。

### (5) 子ども・若者総合計画の全分野の目標に基づき、子どもの権利保障、子どもの貧困対策、子ども・若者支援に取り組み、基本理念を実現する。

- ・ 計画全体を進めることで、子どもの権利保障、子どもの貧困対策、子ども・若者支援を推進します。



## 2 施策の体系





### 3 実施状況の検証

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、以下のように子ども・若者や子育て家庭の視点に立った取組みが行われているか検証を行い、施策の推進や改善に繋げていきます。

#### 【計画全体について】

庁内関係部署で組織する「子どもの施策調整会議」や、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」において、子ども若者課が事業主管課に対して行う「実施状況調査」に基づき、計画の「重点事業」の目標達成状況を中心に点検・評価を行います。

その結果については、「青少年問題協議会」が本冊子（5 ページ目以降）に取りまとめ、区ホームページ等を通じて広く区民に公表していきます。

#### 【子どもの権利の観点からの施策の検証・推進について】

「子どもの権利委員会」が点検・評価を行います。

#### 【「第二期子ども・子育て支援事業計画」について】

「子ども・子育て会議」が点検・評価を行います。

## Ⅱ 令和2年度実施状況

### 1 全体の状況

3ページ目記載のとおり、計画では「目標」ごとに「取組の方向性」を記載しています。「取組の方向性」にはそれぞれ「計画の進捗を測る指標」を設定しており、当該指標を向上させるための取組として「具体的取組」を記載しています。

「重点事業」と「計画事業」は、それぞれの「具体的取組」に関連する事業として計画に掲載された事業であり、特に「重点事業」は予め事業ごとに事業目標や目標値を設定し、その達成状況を点検していくことを目的に設定されたものです。これらの事業を推進することで、「具体的取組」の目標達成や「取組の方向性」の「計画の進捗を測る指標」の向上を図り、計画全体の目標達成を目指します。

また、「新規事業」は、本計画策定後に開始した事業など、計画に掲載されていない子ども・若者や子育て家庭に関する事業であり、令和2年度は1事業が該当しました。

各事業における主管課評価の状況は以下のとおりです。

	A	B	C	D	計
重点事業	6	27	6		39
計画事業	51	187	26	11	275
新規事業	0	1	0	0	1
全事業	57 (18.1%)	215 (68.3%)	32 (10.2%)	11 (3.5%)	315 (100%)

※再掲事業を含む。

※計画策定後、終了となった4事業（いずれも計画事業）を除く。

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。

#### ○主管課評価の説明

- A…目標に大きく資する取組ができた
- B…目標に資する取組ができた
- C…目標に資する取組が不十分であった
- D…未実施

全体としては、A及びBでおよそ9割を占めており、事業の多くが目標に資する取組ができたという評価となっています。

一方、およそ1割の事業がC及びD、すなわち、目標に資する取組が不十分又は未実施となっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が主な要因ではありますが、計画全体の目標達成に向け、更なる改善が必要です。

## 2 体系別の状況（重点事業）

計画に定められた重点事業ごとに、「実施状況調査」にて各事業主管課から報告のあった＜目標値（令和6年度）の見直し＞及び＜実施状況＞を記載しています。

これらを踏まえ、「青少年問題協議会」がその内容等について点検・評価を行い、重点事業ごとに＜青少年問題協議会からの意見＞をまとめました。

### 目標Ⅰ 子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する

#### （1）子どもの権利に関する理解促進

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
①	「子どもの権利」の理解の普及・啓発		子どもの権利に関する条例の普及を図ります。	小学生用リーフレットやマンガ版リーフレット、妊産婦向け小冊子など、対象に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、学校や子どもに関わる施設等に配布します。	
			目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	普及啓発媒体の種類	リーフレット2種類(一般・中高生)で広報を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを増やす(小学生・マンガ版、妊産婦向け小冊子等)</li> <li>動画等を作成</li> </ul>	

#### ＜目標値（令和6年度）の見直し＞

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### ＜実施状況＞

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
学習用パンフレットを作成	小学校4～6年生向けに学習用パンフレットを作成した。	B	令和3年度以降は子どもの権利条例周知用パンフレットの内容を改訂する予定ほか、新たな普及啓発のツールについて検討する。

#### ＜青少年問題協議会からの意見＞

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
③ 「子どもの権利」に関する 研修・講座の実施	子どもに関わるおとなに子どもの権利を学ぶ機会を提供します。	学校教諭や保育士、子どもに関わる施設職員に対して子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する講座を実施します。	
	目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課 子ども若者課 指導課	①職員研修実施回数	①2回	①5回
	②出前講座実施回数	②3回	②10回
	③区民講演会実施回数	③1回	③2回

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①1回 ②0回 ③0回	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。	C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

## (2) 子どもの意見表明・参加の促進

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
⑥	新規	としま子ども会議の開催	子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。	[子どもの権利に関する条例]に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中学生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。	
				目標	現状値(令和元年度)
担当課	子ども若者課	①参加者数 ②提案採択数	実施に向けて検討中	①30人 ②1件	

### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

### <実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①4人 ②0件	7月～11月にかけて全6回会議を実施し、12月に意見発表会を開催した。会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためWeb会議形式で実施した。	C	子ども会議の参加者数向上のために、区立小中学校・区内私立中学高等学校・区内都立高校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し事業の広報・周知及び参加者数の向上に努める。 また、子どもたちの意見や想いを区の施策に繋げられるよう、会議の初回に基本計画担当者から区の施策や取組についての講演を実施する。

### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

### (3) 子どもの居場所・活動の充実

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
⑪ 中高生センターの運営	中高生の放課後の居場所を提供し、自主的な活動を支援します。	中高生等が音楽、スポーツ活動、友だちとの語りや情報交換などを行う場として中高生センターを運営し、自主的な活動や社会参加等を支援します。また、中高生の心身が傷つけられないよう、関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。	
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①登録者数 ②延べ利用者数	①1,980人 ②26,896人
			①2,200人 ②32,000人

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①2,000人 ②30,000人	ジャンプ東池袋大規模改修(R4年10月～R6年1月予定)が実施されるため

#### <実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①1,649人 ②18,762人	約2カ月の休館を経てSNS配信の充実及び中高生の自主的な活動を支え映像制作やイベントを実施。また問題を抱える利用者増加に伴い早期発見・関係機関との連携し対応している。	B	子どもの居場所・活動の充実

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
⑫	子どもスキップの運営・改築	小学生の放課後の居場所を提供し、放課後児童支援員の指導のもと、安心・安全な遊びを通じて子どもたちの交流を図ります。	小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて、学童クラブの機能を持たせた子どもスキップを運営しています。また、別棟建設などで利用者数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整えています。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	放課後対策課	延べ利用者数	535,760人	540,000人

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
302,177人	感染症対策のため、子どもスキップ一般利用については休止した。8月に「スキップの日」として各施設週2回程度、一般利用者を受け入れた。(実績外となるが、計画事業 No.16 校庭開放は通年実施。)	C	引続き感染症対策を講じつつ、段階的に一般利用を再開していく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
⑮ プレーパーク事業			子どもたちが屋外で安全に楽しく遊べる機会の充実を図ります。	子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、池袋本町プレーパークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ちます。	
			目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①参加者数 ②出張プレーパーク開催数		①31,002人 ②13回	①35,000人 ②20回

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①30,208人 ②10回	池袋本町プレーパークは、緊急事態宣言の影響で実施出来ない期間もあったが、屋外で子どもが自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。出張プレーパークは保育園・スキップで計10回実施した。	B	感染対策を行いながら、引き続き、子どもたちの自由な発想で安心して遊べる場所を提供する。外遊びが体験できる機会を増やせるよう出張プレーパークを実施する。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
①9	子どものための文化体験プログラム		子どもたちが多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開します。	
		担当課	文化デザイン課 保育課	<b>目標</b> ①演劇公演実施回数、延べ参加者数 ②鑑賞教室実施回数、延べ参加者数 ③ワークショップ実施回数、延べ参加者数 ④保育園ワークショップ実施回数、延べ参加者数 ⑤ぞうしがや こどもステーション実施回数、延べ参加者数	<b>現状値(平成30年度)</b> ①10回、2,056人 ②7回、587人 ③1回、24人 ④22園、450人 ⑤54回、1,931人

<目標値（令和6年度）の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①6,077人 （視聴人数） ②3回、128人 ③1回、35人 （視聴人数） ④26回、623人 （一部オンライン） ⑤20園、549人	NPO 法人と協働し、未就学児向けの保育園ワークショップや夏休み期間に気軽にアートに触れ合うイベントを開催した。コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けたほか、オンライン配信などを行い、コロナ禍でもできる限り子どもたちがアートに触れ合う機会を提供した。	B	引き続き左記の取組を通して、子どもたちにアート体験を提供する。またコロナをきっかけに始めたオンライン配信などでは、これまで参加できなかった子どもたちや保護者にも事業に参加するきっかけを提供できたため、引き続き、効果的だった部分は継続していきたい。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
②④	コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援	子どもの学習習慣の習得を図るとともに居場所となる場を提供します。	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	
			目標	現状値(平成30年度)
担当課	福祉総務課	①学習会実施回数 ②子どもの延べ参加者数	①61回 ②1,112人	①65回 ②1400人

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①6回 ②58人	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。 ただ、一部の学習会では、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子ども達の関係性の継続に努めた。	B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方を見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

(4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
②9 子ども虐待防止ネットワーク事業	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	①虐待防止ネットワーク研修開催数 ②出張講座開催数	①2回 ②15回
			①2回(毎年度回数を維持) ②30回

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①変更なし ②40回	関係機関の関心も高く、既に目標値を達成しているため

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①1回 ②30回	コロナ禍のため、ネットワーク研修は予定していた2回を実施できなかった。出張講座に関しては、人数や会場を調整し、密にならない環境で実施した。	B	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
③〇	いじめ防止対策推進事業		児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの発生防止や早期発見を図ります。	①保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ問題対策委員会を開催します。 ②児童・生徒に対していじめ実態調査を年3回実施し、定期的な実態把握を行います。 ③心理検査を実施し、個々の行動面や心情面から分析を行うとともに、職層に応じた教員研修を毎年実施し、いじめの早期発見に役立てます。	
			目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	指導課		①いじめの解消率 ②いじめ防止のための教員の研修の実施	①小学校 93.5% 中学校 90.2% ②職層に応じ、年3回実施	①小学校 100% 中学校 100% ②職層に応じ、年3回実施

#### <目標値（令和6年度）の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①小学校 82.2% 中学校 96.8% ②職層に応じ年3回実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施</li> <li>学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催</li> <li>学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催</li> <li>教員研修の実施（5回）</li> <li>臨時休業明けに「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施（3回）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しない させない 見逃さない」体制づくりを推進する。</li> <li>子どもスキップや家庭・地域においても、学校と一体的にいじめ対策を推進できる体制づくりを推進する。</li> </ul>

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
③8 <b>新規</b> 「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置		子どもの権利侵害を予防、救済します。	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、多様な性自認・性的指向の人々、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センターを設置・運営します。	
		目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①設置 ②相談件数	設置に向けて検討中	①令和3年度中に開設 ②50件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①令和4年度中に開設 ②変更なし	新型コロナウイルス感染症の影響で区の財政等に影響が生じており、様々な事業にスケジュールの変更が発生しているため。

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①設置に向けて検討 ②-	「子どもの権利委員会」を全3回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。	C	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利擁護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
③9	子どもの権利擁護委員相談事業	子どもの権利侵害の相談に応じ子どもの救済、権利回復を図ります。	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	権利侵害に関わる活動件数	5件	10件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	20件	中高生の権利侵害に関わる相談への関心が高まっているため。

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
15件	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。	B	引き続き、ジャンプでの巡回相談、必要に応じて個別相談を実施する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



## 目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てるための支援を推進する

### (1) 子どもや家庭への医療・健康支援

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
④6	ゆりかご・としま事業		妊婦、乳幼児、保護者の心身の健康の保持、増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図ります。	妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接(妊娠中の体や心、赤ちゃんを迎える準備等の相談)」と「おめでとう面接(初めての子育て、赤ちゃんとの接し方等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付します。	
				目標	現状値(平成30年度)
担当課	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	①ゆりかご面接実施率 ②おめでとう面接実施率	①58.8% ②72.6%	①70.0% ②80.0%	

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①68% ②74%	①長期計画との整合性を図ったため。 ②コロナ禍により令和元年度・令和2年度の面接率は減少しており、短期間での回復は難しい見込みのため。

#### <実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①84.8% ②66.9%	妊婦の「ゆりかご面接」、と産後の「おめでとう面接」を実施。「ゆりかご面接」においては、新型コロナウイルス感染症対策として、ゆりかご応援グッズにタクシー移動に利用できる金券1万円分を追加配付した。「おめでとう面接」面接においては、コロナ禍への対応として、電話での受付を可能とし、対応期間も概ね1歳3か月までに延長した。	B	「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を継続して実施し、切れ目のない支援の充実を図ります。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
⑤7 乳幼児健康診査		乳幼児の健康状況を把握し、保護者の育児不安軽減や適切な育児環境となるよう支援します。	3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に医師、歯科医師の診察及び保健相談、栄養相談、歯科相談を行います。健康診査の結果異常が認められる児に精密健康診査を実施しています。 ※3～4か月児及び3歳児については保健所において集団的な健診を実施しています。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	健康推進課 長崎健康相談所	①乳児(3～4か月児)健診受診率 ②3歳児健診受診率	①93.5% ②92.2%	①97.0% ②93.0%

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
①87.5% ②94.3%	新型コロナウイルス感染症対策のため保健所での集団健診を中止・延期したことに伴い、3～4か月児健診については区内契約医療機関での個別健診を5月から9月まで実施、3歳児健診については6月7月の集団健診の回数を追加した。	B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

(2) 子育て家庭への支援

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
① 68 東部・西部子ども家庭支援センター事業	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようにします。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	①センター来館者 ②センター新規登録世帯数	①41,456人 ②1,630世帯
			①45,000人 ②2,000世帯

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①23,992人 ②771世帯	開館の日程、利用可能の事業について、随時ホームページやSNSで発信した。	B	引き続きセンター事業の周知を推進し、利用につなげる。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
⑥9 地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域における子育て世代の交流の場を提供します。	地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育てを支援しています。		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	地域区民ひろば課	延べ利用者数	219,611人	222,500人

<目標値（令和6年度）の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
94,774人	各区民ひろばで館内・共有物の消毒など安全性を考慮して、子育て世代向けの事業を実施した。また、より多くの方が事業に参加できるよう事業実施回数を増やした。ミニキッズセーフなど関係部署と連携して子どもの安全に関する情報発信を行った。	B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
75 家庭教育推進事業		家庭教育の重要性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。	
		目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	庶務課 学習・スポーツ課	①【家庭教育推進員】参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きかけたい」と思う人の増加率 ②【家庭教育学級】延べ参加者数 ③【家庭教育講座】実施校数	①18%上昇 ②280名 ③18校で講座実施	① 毎年度、18%上昇 ②300名 ③ 20校で講座実施 (1校でも多い講座実施を目指す。)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①53%上昇 ②13名 ③1講座	新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。	B	①オンラインで実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
⑥⑧ 東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子育て支援課	相談件数	11,996件	13,000件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①23,992人 ②771世帯	開館の日程、利用可能な事業について、随時ホームページやSNSで発信した。	B	引き続きセンター事業の周知を推進し、利用につなげる。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



目標Ⅲ 子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する

(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
⑧3	私立保育所施設整備助成		待機児童ゼロを達成し、維持します。	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。	
				目標	現状値(平成30年度)
担当課	保育課	私立保育園の受入定員	4,629人	6,852人	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	6,192人	令和3年4月から令和5年4月開設までを毎年6園整備としていたが、整備計画を見直し、それぞれ、2園、3園、2園と見直したことによる受入定員数の減。

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
4,829人	私立認可保育所を5園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した	A	一部の地域においては保育需要を満たしつつあるが、乳幼児人口が減少傾向となる中で、地域における保育需要を見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
⑩ 子ども研修		保育の質の担保、質の向上を図り、安心安全なサービス提供を実現します。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。	
			目標	現状値(平成30年度)
担当課	子ども若者課	延べ受講者数	1,678人	1,800人

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
1,050人	34講座 延受講者数 1,050人 (この他、普通救命講習7回、延111人実施) コロナ禍の中、原則各施設1名で実施、受講できない希望者には資料を配布し自己学習を促した。	B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

(2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
④ <b>新規</b> 学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。	
	目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課 指導課	実施校数	実施に向けて検討中
			毎年度小学校2校、中学校1校で、継続実施

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
0校	教育委員会と連携の上、実施に向けて検討を行った。	C	講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
⑫1	子どもの主体的活動への支援の推進		子どもが自らの意見を発信し、主体的な活動することを目指します。	学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。	
			目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	指導課		活動の周知、充実	各学校で子どもの主体的な活動に取り組んでいる。	各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
ISSの取組…区内小中学校8校 人権尊重教育尊校発表…中学校1校 SNS学校ルール…中学校8校	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。	A	引き続き、学校の日常的な活動を通して、子供たちの自主的な取組を推進する。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

### (3) 子ども・若者支援に関わる人への支援

重点事業				
事業名	事業目標	事業内容		
③ 「子どもの権利」に関する研修・講座の実施【再掲】	子どもに関わる施設や地域で子どもに関わるおとなが子どもの権利を学ぶ機会を確保します。	学校教諭や保育士等、子ども施設の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出前講座や講演会を実施します。		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子ども若者課 指導課	①職員研修実施回数 ②出前講座実施回数 ③講演会実施回数	①2回 ②3回 ③1回	①5回 ②10回 ③2回

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①1回 ②0回 ③0回	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。	C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
126 教員の働き方改革推進事業	学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。	<p>「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づく以下の取組を推進します。</p> <p>①【区立学校法律相談事業】 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について法的アドバイスを受けることや、管理職とともに保護者等と対面相談をするために弁護士を学校に派遣します。</p> <p>②【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を雇用し、教員の補助業務を行います。また、区独自で交通費を支給し、適切な人員確保に努めます。</p> <p>③【部活動における指導員・外部指導員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における指導員制度の導入・外部指導員のさらなる活用促進を図っていきます。</p>		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	指導課	<p>①区立学校法律相談事業</p> <p>②スクール・サポート・スタッフ配置事業</p> <p>③部活動における指導員・外部指導員の活用促進</p>	<p>①事業の導入を検討</p> <p>②区立小中学校16校に配置</p> <p>③部活動指導員の導入を検討</p>	<p>①豊島区教育委員会専属のスクールロイヤーを配置、校園長を対象にした研修を年1回以上実施</p> <p>②全区立小中学校30校に配置</p> <p>③全区立中学校8校に配置</p>

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
<p>①研修3回、相談21日、巡回12校</p> <p>②30校</p> <p>③2校</p>	<p>①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。</p> <p>②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。</p> <p>③新規事業として部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。</p>	B	<p>①スクール・ロイヤーに依頼する案件の基準を設け、学校法律相談事業の充実・改善を図る。</p> <p>②引き続き全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。</p> <p>③部活動指導員の活用を図りながら、地域による部活動指導の実現へ向け事業の検証・計画策定を行う。</p>

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

## 目標Ⅳ 若者の自立と社会参加を支援する

### (1) 若者の自立支援

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
138	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。		
				目標	現状値(平成30年度)
担当課	福祉総務課	参加者数	73人	100人	

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
74人	新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受けながらも、リモートや同意を得たアウトリーチなどで最低限の活動を実施できた。	A	リモートによる合同セミナーやビデオトークなどを駆使しながら、進路決定をサポートする事業を展開する。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



## (2) 若者の参加支援

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
⑭ 中高生センタージャンプの若者支援	18歳以上の困難を有する若者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。	
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①登録者数 ②延べ利用者数 ③相談件数	①82人 ②1,095人 ③100件
			①100人 ②1,200人 ③120件

### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①70人 ②1000人 ③200件	ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため。

### <実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
①73人 ②779人 ③266件	高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。またコロナ禍に於いて不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応の実施に取り組んだ。	B	居場所・活動の充実。

### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



目標Ⅴ それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する

(1) 状況に応じた支援

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
②9	子ども虐待防止ネットワーク事業【再掲】		児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	
				目標	現状値(平成30年度)
担当課	子育て支援課		児童虐待等要支援家庭の改善率	52.8%	55.0%

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	84.0%	後期基本計画の目標値と一致させるため。

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
54.8%	個別ケースに関わる検討会議を年645回開催し、関係機関も含めて必要な情報共有、役割分担をしながら、虐待対応に当たった。	A	引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業				
事業名		事業目標	事業内容	
①56 社会的養育基盤構築事業		社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。	里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・啓発や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、児童養護施設等の誘致を検討します。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	①里親普及啓発に関する講演、イベントの開催数 ②里親登録数	①3回 ②14家庭	①8回 ②22家庭

#### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

#### <実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①4回 ②19家庭	里親出張相談会及び養育家庭体験発表会を実施。広報活動には専門的なノウハウを持つNPO団体を活用。	B	引き続き社会的養育の基盤整備に向けた取り組みを進めるとともに、児童相談所開設後の専門機関との連携及び支援の在り方についても検討する。

#### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
④2	子ども若者総合相談事業 (アシスとしま)【再掲】	不登校、ひきこもりなど困難な状況にある子ども・若者に対して自立に向けた支援を行います。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へつなげていきます。	
			目標	現状値(平成30年度)
担当課	子ども若者課	①不登校に関する相談件数 ②ひきこもりに関する相談件数	①12件 ②19件	①25件 ②40件(重篤化する前の予防的な相談を増やす)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
①19件 ②27件	コロナ禍のため来所相談、アウトリーチが減少したが、登録者には電話連絡を定期的に行った。ツイッター、インスタグラムなどで対象者に届くよう工夫しながら情報発信を行った。	B	18歳までの不登校の相談は教育センターでも行っているため、18歳前から並走的支援を行いながら切れ目なく引き継いでいけるよう、更に連携を強化する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
生活困窮者自立相談支援事業 (159) (子どもの学習・生活支援事業)	地域の無料学習団体の支援及び拡大を図ることで、学習を通じた子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。	①子育て世帯を対象に、親へは就労支援や各種助成制度の紹介などを困窮課題解決のための支援、子どもへは学習支援を中心に実施します。 ②無料学習団体をネットワーク化した「とこネット」の定例会を毎月開催し、団体運営においての課題を解決する場を提供する。併せて、登録団体の拡大に向け取り組みます。		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	福祉総務課	①支援者数 ②無料学習団体数(とこネット登録団体数)	①47人 ②14団体18教室	①60人 ②20団体25教室

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①42人 ②-	子どもとの接触機会が減少していることに鑑みた。

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
①15人 ②18団体 20教室	新型コロナウイルス感染症がまん延し、緊急事態宣言も発出されたことにより、子どもとの接触機会が減少してしまった。そのような状況においても、リモートを使うなど工夫して事業を実施した。	B	毎月の定例会はZOOMによる開催により、情報共有の場を失わないようにし、教育部との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
①40	子ども・若者支援事業 【再掲】	貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようにします。	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていけるように支援します。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	生活福祉課 西部生活福祉課	高校等在籍率	100%	100%を維持

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
95.2%	訪問・面接相談等を実施する中で、それぞれの課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。	B	貧困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を把握し、それぞれに必要な支援や情報提供等を行う。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
①68 ひとり親家庭支援センター事業	ひとり親家庭が抱える課題の解消を図ります。	「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子育て支援課	相談件数	9,384件	10,000件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
7,455件	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報。 寄附金を利用した食糧支援をのべ1,655世帯におこなった。	B	引き続き相談対応に重点をおき、生活安定に向けて支援につなげていく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
①74 発達支援相談事業	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。</li> <li>・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)</li> </ul>		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子育て支援課	発達相談件数	5,048件	5,200件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
4,556件	コロナ禍であったが、できる限り開所し、指導や対応が切れることがないよう事業を実施した。	B	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていく。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



重点事業

事業名	事業目標	事業内容		
①94 多文化共生推進事業	外国にルーツを持つ方を支援する団体等との連携強化を図ります。	外国籍等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団体等とのネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。また、外国籍等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげます。		
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課 企画課 (多文化共生推進担当)	連携団体数(会議)	1件	3件	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	20 団体	目標の指標を、会議体の件数から連携団体数に変更したため。

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
18 団体	<p>学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行った。</p> <p>また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国籍住民の実態調査を実施した。</p>	B	<p>引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていく。</p> <p>また、令和2年度に実施した実態調査の結果を分析し、区の施策への反映を検討する。</p>

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

## (2) 相談体制の充実と情報発信

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
④2	子ども若者総合相談事業 (アシスとしま)【再掲】		様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。	
			目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課		① 登録相談者数 ② 相談者の状況	①99人 ②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。	① 登録相談者数：250名 ② 問題が重篤化する前に予防的に相談する人が増える。

### <目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

### <実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の 取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
①144人 ②本人からの相談件数が家族からの相談件数を上回った。	情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。意識啓発として、出前講座や中高生センターへの出張相談により相談へのハードルを下げる活動を行った。	B	予防的支援の取組みを更に進める。公立高校や通信制高校で出前講座を実施し、公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できる仕組みを作り、気軽に相談体験をすることで、将来の重症化予防に努める。

### <青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

目標VI 子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する

(1) 地域の力の活用

重点事業		事業名	事業目標	事業内容	
218	子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」		子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組みます。	子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。	
			目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	ネットワークイベント参加者数	244人	400人	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	200人	協議会設置要綱にある地域関係機関数は約60団体であり、地域のネットワーク構築を目的としているため。

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
44人	コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」はWEBと会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。	B	講演会に替えとしまテレビの情報番組を活用し広く情報を提供する。会議については2年度同様にWEBと会場で実施する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
226	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	男女平等推進センター	認定企業数	50社	95社

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	75社	コロナ禍により区内中小企業の経営状況が厳しく、ワーク・ライフ・バランス認定申請が難しい状況であったため。

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
55社	令和2年8月～10月まで認定申請を受付。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定。令和3年1月に認定書授与を行った。	C	としま WLB ネットワークミーティングを感染症対策実施の上で開催。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

(2) 安全・安心な社会環境の整備

重点事業				
事業名		事業目標	事業内容	
②30	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	住宅課	新規家賃助成数	30件 ※家賃助成総件数 123件	60件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

実績	令和2年度		令和3年度以降の取組の方向性
	取組内容	主管課評価	
41件	福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。	B	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行う。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施する。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。

(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
(250) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span> トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。	
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	文化観光課	来館者数	設置に向けて検討中 100,000人

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和2年度			令和3年度以降の 取組の方向性
実績	取組内容	主管課評価	
69,717人	令和2年7月7日開館 「開館記念企画展 漫画少年とトキワ荘」令和2年7月7日～9月30日 「トキワ荘のアニキ 寺田ヒロオ展」令和2年10月30日～令和3年3月28日	A	年3回 特別企画展開催

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2～3行くらいでまとめる。



### 3 まとめ

青少年問題協議会として全体の総評を記載

豊島区子ども・若者総合計画（令和2～6年度）

令和2年度実施状況

令和〇年〇月

編集：豊島区青少年問題協議会

発行：豊島区子ども家庭部子ども若者課

